

Title	『狭衣下紐』の基礎的背景
Author(s)	川崎, 佐知子
Citation	詞林. 1995, 17, p. 41-57
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67368
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『狭衣下紐』の基礎的背景

川崎 佐知子

一 本稿の目的

『狭衣物語』の注釈史は、十六世期末における狭衣下紐の出
現より始まると考えられる。下紐の序文には、次のようにある。

此下ひもといふさころもの抄はながらの橋のあたりよりよ
ろづの物がたりをあつめ給へる中にも筆のあやまりをうつ
しけるまゝ、ことほりたしかならざる所くをしるすべしと
ありしかば古本を見るに心もこと葉もわかたたくて過ゆく
に賀茂の神垣ちかき普賢堂の僧衆にちからを合て造営の次
ねはん経の箱の底に下紐と外題にある双紙を見るに明神の
あたへ給へると懐中してかへりけり①抑光源氏の物語の心
見解なば此抄にをよぶべからず②一条禅閣宗祇などのもて
あそび給はぬにより講釈など絶たるべし③系図は逍遙院殿
あそばしけりつれゝのまぎらはしに御覧あらん人々猶あ
やまりをあらためらるへし

天正十八年初冬に書写の功をはりぬ沙弥半醒(一)

傍線部①は、『源氏物語』の心を習得したのであれば此抄(下

紐)を繙く必要はない、と解釈できる。作者里村紹巴の『狭衣
物語』研究が、『源氏物語』研究と密接に関わっていることを
述べているのである。②、③には、源氏研究の大家が『狭衣物
語』にいかに対してきたかが語られる。『源氏物語』と同様、
『狭衣物語』に関しても講釈などがさかんに行われていたが、
一条兼良や宗祇が扱わなかったために廃れてしまったとし、
『系図』は三条西実隆作であるとも言ふ。

①、②、③は、いわば下紐以前の『狭衣物語』研究史である。
しかし、ここにあるような狭衣講釈の事実は、今のところ確認
できない。おそらく、『源氏物語』研究の歴史を利用して、作
者が作爲的に描き出したものであろう。紹巴は『源氏物語紹巴
抄』を著し、源氏講釈も重ねてきた。その源氏学者としての経
験を生かし、自らの新しい注釈書と新しい物語研究に確実な位
置を与えようとしているのである。では、実際はどうなのであ
ろうか。下紐作成に、先行研究の方法がどの程度影響を及ぼし
ているかについて確認する必要があるだろう。

本稿では、下紐の序文で唯一具体的な書名が示される『狭衣

系図』に焦点を合わせる。この書が下紐作成にいかにも利用されたかを探ることで、紹巴の『狭衣物語』研究の基礎となった背景を照射したい。

二 従来からの課題

具体的な検討にうつる前に、下紐序文の「系図」が何をさすのかを確かめておく必要がある。「狭衣系図」と称する場合、二種類が考えられる。一つは、下紐の序文に続く「狭衣系図」と内題のある部分であり、もう一つは、承応三年刊『狭衣物語』付載の「狭衣系図」にみるような人物系図である。前者は、物語の時代や主人公のモデルなどについて書かれた料簡にあたり、下紐の諸本に共通して付される。後者は、「狭衣物語」の登場人物を家系ごとに系統化した内容である。

従来の研究では次のように言及されている。

序文の中に、「系図は逍遙院あそばしけり、」とある「系図」とは、冒頭の「狭衣系図」をさすのか、第五巻目の「狭衣人物系図」をさすのかについては異論もある。池田亀鑑博士は、後者であるとする（日本文学大辞典）。たしかに、人物系図は、逍遙院（三条西実隆、一四五五—一五三七）の「源氏物語系図」と殆ど同一形式のものであるが、この「下紐」において「系図」と称しているのは、前者の「狭衣系図」であるところの問題がある。（2）

傍線部にあるように、池田亀鑑氏は人物系図を指すとし、筆者の阿部秋生氏は序文のあとの系図であるとする。また、入江相政氏は、次のように言われる。

下紐の中に記載してある系図は、その序文によれば、実隆の作となつてゐる。実隆公記、大永六年六月廿八日の条に、系図を作つたことを意味するやうな記述があるが、それによると、短時日の間に作成したものらしく、従つて下紐の中の系図の程度のものであつたかも知れない。これは阿波文庫に在る、狭衣系図を調査すれば、すぐ分ることであるが、本稿には間に合はなかつた。（3）

傍線部に「下紐の中の系図」とあるので、阿部氏と同じ解釈であると思われる。このように、序文の「系図」がどちらを指すのかについて、諸氏の見解は様々であり、いまだ論議が尽くされていないようである。さらに、それが三条西実隆作であるか否かについても、判然としない。

本稿では、「系図」とは人物系図であると仮定して論を進める。そのうえで、いずれが適当であるか、私見を述べたいと思う。

三 諸本の書誌

「狭衣系図」の現存諸本の簡略な書誌を記す。

1 東海大学桃園文庫A本（4）

縦一七・九八種、横一七・六種。折本。外題「狭衣系図」(題簽)。一面九〇行書き。墨付全一九丁。「竹園方印」印。

2 慶応義塾大学本

縦二〇・〇種、横一八・五種。列帖装。外題「左衣系図」(題簽)。一行一四行書き。墨付全一四丁。「刀水書屋」「慶応義塾図書館」印。

3 今治市河野美術館本

縦一九・〇、横一四・七種。折本。外題「さころもけいす」(題簽)。内題「狭衣系図」。一面二行書き。墨付全一五丁。

4 彰考館本

縦一七・三種、横一五・五種。外題「狭衣系図」(題簽)。

内題「狭衣系図」。一面一〇行書き。墨付全一四丁。「彰考館」印。識語「右狭衣系図以打它氏本比較朱書了」(5)。

5 国文学研究資料館初雁文庫本(6)

外題「狭衣系図」。内題「狭衣系図」。

6 陽明文庫本(7)

縦二七・〇種、横二〇・五種。仮綴。外題「狭衣系図」(打付外題)。一面一四行書き。墨付全一一丁。近衛尚嗣筆。

7 九州大学細川文庫本

縦一八・〇種、横一四・六種。折本。外題「狭衣系図伊勢物語系図」(題簽)。内題「狭衣系図」。一面二行書き。墨付全一八丁のうち、狭衣系図は一五丁。「九州大学図書」印。

8 東海大学桃園文庫C本(8)

縦一八・一種、横一八・四種。折本。外題・内題なし。一面一〇行書き。墨付全一三丁。表紙及び本文の後半部分が欠損。

9 天理大学吉田文庫本(9)

縦一七・五種、横一六・一種。外題「狭衣系図」(題簽)。内題なし。一面一〇行書き。墨付全一八丁。「吉田文庫」印。識語「一校了」。

10 東海大学桃園文庫B本(10)

縦一七・八種、横一五・五種。折本。外題なし。内題「狭衣系図」。一面九〇行書き。墨付全一八丁。識語「以或人本令書寫了 追可校讎而已」。

11 東京大学南葵文庫本

縦二七・四種、横一九・八種。袋綴。外題は「狭衣系図」(打付外題)。内題「狭衣系図」。一面一〇行書き。墨付全一一丁。「南葵文庫」「陽春廬記」「東京帝国大学図書印」印。以上の写本十一本のほかに、承応三(一六五四)年、「狭衣物語」、「狭衣下紐」、「狭衣物語目錄並年序」とともに刊行された「狭衣系図」(12 承応三年刊本)を加えることができる。外題「狭衣系図」。内題「狭衣系図」。一面一一行書き。墨付全一六丁。次のような編者一華堂切臨の識語がある。

斯さころもの系譜は西三條追遙院入道堯空尊者の御作云々
尤精撰なるへし

このころ他本をあつめ校合するに展轉書寫のあやまりに損

落の文字又前後の錯乱ありて是非をわきまへかたきところ
〳〵本書に考合て清書せしめ畢于時承應甲午歲仲夏日東京
黄臺山釈野切臨叟誌之

傍線部から、切臨が複数の本を校合の上、誤りを正すなどの手を加えたことがわかる。たしかに、刊本の本文には切臨によると思われる増補が散見できる。増補は、概ね次の二種類に分けることができる。

- ① 人物の略伝に一華堂切臨の「私」説として付されるもの
 - ② ①以外で、略伝の文中に注記などの形で付されるもの
- ①と②の具体的な例を挙げる。

一品宮 御母同

嵯峨院皇太后宮うせ給ひて齋院（二）おりのさせ給ふ時賀茂にかはりる給ひて齋院と聞ゆ（三）一条院かくれ給ひて後に一品（四）し給ひてさ衣の大将の北方になり給ふよし三巻に見えたり四巻にかくれさせ給ふ

①私母女院のおはする一条院に住給ふ三巻に文帝のかはりに御覽せんとて藤壺にしつらひして女院とともにおはしませ給ふとあり三巻嫁聚の時三十歳也さ衣に九あね也

四巻に尼になりてやがてかくれ給へり

二重傍線部①は「私」という肩付とともに示される説で、人物の逸話などを物語の筋に基づいて補足訂正する内容である。のべ二十九箇所に見られる。②は簡潔な注記であり、多数見出せる。このような増補のあることが承応三年刊本の特徴である。

このほか、阿波文庫には、下紐の昌程本とともに伝わる「狭衣系図」一本が存在したようである。

狭衣系図 系図並に下紐也 二／合一

右一冊文政十二八作者真跡本一校以朱書了

但其本序文正之

此抄法橋昌程之以写畢

于時正保三歳小春吉日書之（「阿波文庫図書目録」）

現存する写本には、これに相当する伝本はみあたらない。

四 諸本の分類

成立事情を反映するような奥書や識語はとくに見出せないの
で、『狭衣系図』の伝本の系統分類は、内容に頼るよりほかに
いであるう。諸本の異同は比較的単純だが、登場人物の呼称の
変化、各人物の伝の増補、所載人数の増加は相関関係にあると
思われる。そこで、人物呼称の出入りに注目し、諸本の分類を
試みる。「表」は、『狭衣系図』に所載の人物を、系線を考慮
せずに右から左へ記載の順にならべ、それぞれの人物に番号を
付したものである。異同が認められる箇所は太線で囲んだ。

へは48致仕大納言と59姫君について、両者は親子関係にあ
る。桃園文庫A本以下、天理大学本までの九本にはこの系図が
ない。同様に、トでは59大貳乳母の子の60肥前守、チでは98右
近の君のそれぞれが、桃園文庫A本以下の九本にはなく、桃園

[表] 『狭衣系図』所載人物一覧

※『狭衣系図』に所載の人物を系統を考慮せずに所載順に並べ、一覧できるようにした。
 ※『狭衣系図』に所載の人物を系統を考慮せず、大體の順序を『狭衣系図』の順序とし、他本のものを手訂正については改めた形を採用した。

No.	第1系 子系A										第2系 子系B									
	東海桃園A	慶心大	河野美術	彰考館	初雁文庫	陽明文庫	九州大細川	東海桃園C	天理大吉田	東海桃園B	東京大南葵	第三系統								
1	東海桃園A	慶心大	河野美術	彰考館	初雁文庫	陽明文庫	九州大細川	東海桃園C	天理大吉田	東海桃園B	東京大南葵	第三系統	刊本							
2	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院	一衆院			
3	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院	後一衆院			
4	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮			
5	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮			
6									前斎宮											
7	さかのぬん	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院	燧院院			
8	とうくう	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮	善宮			
9	わかみや	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮	若宮			
10	さいぬん	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院	斎院			
11	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮	入道宮			
12	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮	斎宮			
13	堀川の大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川院	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣	堀川大臣			
14	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上	今上			
15	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	若宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮	一宮			
16	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮	一品宮			
17	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	皇后宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮	中宮			
18	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君	今姫君			
19	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝	先帝			
20	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿	式部卿			
21	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿	後式部卿			
22	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將	宰相中將			
23	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子	男子			
24									ちこ											
25	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君			

	第一系 平家元				第二系 平家元				第三系統				
	東海桃園A	慶応大	今台河野	彰考館	初雁文庫	陽明文庫	九州大細川	東海桃園C	天理大吉田	東海桃園B	東京大輝突	坊門上	坊門上
26	坊門のうへ	坊門のうへ	坊門の上	坊門の上	坊門の上	坊門上	坊門の上	坊門上	坊門のうへ	坊門の上	坊門の上	坊門上	坊門上
27	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮	源氏宮
28	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上	堀川大臣上
29	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后	藤原皇后
30	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮	中務宮
31	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将
32	姫君	姫君	姫君	姫宮	姫君	姫君	姫君	姫君	姫宮	姫君	姫君	姫君	姫君
33	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上	式部卿上
34	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都	榊川僧都
35	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職	皇太后宮職
36	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣	太政大臣
37	一條の條	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一条院女院	一條の條
38	東院の上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院上	東院の上
39	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣	左大臣
40	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言
41	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将
42	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君
43	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将	左大将
44	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将	宰相中将
45	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御	直理殿女御
46	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	内大臣	右大臣	右大臣	右大臣	右大臣
47	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君	姫君
48													
49													
50	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言	御平中納言
51	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥	山臥
52	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井君	飛鳥井の君	飛鳥井の君	飛鳥井の君	飛鳥井君	飛鳥井の君	飛鳥井の君

第一系 系統

第二系 系統

第三系 系統

	東海桃園A	慶応大	今台町野	彰考館	初雁文庫	陽明文庫	九州大柳川	東海桃園C	天理大吉田	東海桃園B	東京大南葵	常盤尼公 日本
53	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公	常盤尼公
54	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相者	小亭相者
55	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方	筑前守北方
56	今姫君の母	今姫君母	今姫君母	今姫君母	今姫君母	今姫君母	今姫君母	今姫君の母	今姫君母	今姫君の母	今姫君母	今姫君の母
57	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当	別当
58	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将	少将
59	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母	大式乳母
60												
61	式部の大輔	式部大輔藏	式部大輔	式部大輔	式部大輔藏	式部大輔藏	式部大輔	式部の大輔	式部大輔	式部の大輔	式部大輔	式部の大輔
62	道季	道一	道季	道季	道季	道季	道季	道季	道季	道季	道季	道季
63	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方	常陸守北方
64	神祇の精	中納言典侍	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精	神祇の精
65	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母	内侍乳母
66	中納言の君	中納言君	中納言の君	中納言の君	中納言の君	中納言の君	中納言の君	中納言の君	中納言君	中納言の君	中納言君	中納言の君
67	建の朝臣	出雲御乳母	建の朝臣	出雲御乳母	出雲御乳母	出雲御乳母	出雲御乳母	出雲御乳母	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣
68	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍	少将内侍
69	建の朝臣	大納言乳母	建の朝臣	建の朝臣	大納言乳母	大納言乳母	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣	建の朝臣
70	宮亮	宮亮	字佐	字佐	字佐	宮佐	字佐	*欠損	宮亮	宮佐	宮佐	字佐
71	木簡の僧部	北の僧部	北の僧部	北の僧部	木簡の僧部	木簡の僧部	北の僧部	*欠損	北の僧部	北の僧部	北の僧部	木簡の僧部
72	伊子守	伊子守	伊子守	伊子守	伊子守	伊子守	伊子守	*欠損	伊子守	伊子守	伊子守	伊子守
73	中納言	中納言	中納言	中納言	中納言	中納言	中納言	*欠損	中納言	中納言	中納言	中納言
74	中将二人	中将二人	中将二人	中将二人	中将二人	中将二人	中将二人	*欠損	中将二人	中将二人	中将二人	中将
75	侍従の備	侍従の備	侍従の備	侍従の備	侍従の備	侍従の備	侍従の備	*欠損	侍従の備	侍従の備	侍従の備	侍従の備
76	宰相	宰相	宰相	宰相	宰相	宰相	宰相	*欠損	宰相	宰相	宰相	宰相
77	中務君	中務君	中務君	中務君	中務君	中務君	中務君	*欠損	中務君	中務君	中務君	中務君
78	少将命備	少将命備	少将命備	少将命備	少将命備	少将命備	少将命備	*欠損	少将命備	少将命備	少将命備	少将命備
79	中将君	中将君	中将君	中将君	中将の君	中将君	中将君	*欠損	中将君	中将の君	中将君	中将の君

		第一系系充					第二系系充		第三系系充			
	東海桃園A	慶応大	今治河野	彰考館	初雁文庫	陽明文庫	九州大細川	東海桃園C	天理大吉田	東海桃園B	東京大南葵	刊本
80	中納言典侍	中納言典侍	中納言佐	中納言佐	中納言佐	中納言佐	中納言佐	中納言典侍	中納言佐	中納言佐	中納言佐	中納言佐
81	長門守	長門守	長門守		長門守	長門守	長門守	長門守	長門守	長門守	長門守	長門守
82	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言
83	春日の警	春日警	春日の警	春日警	春日警	春日警	春日警	春日の警	春日の警	春日の警	春日の警	春日の警
84	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと、	おと
85	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔	大輔
86	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言	大納言
87	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門	左衛門
88	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将	中将
89	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院重旨	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御	前斎院の御
90	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当直旨	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母	女別当乳母
91	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母	宰相乳母
92	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都	山の僧都
93	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人	藏人
94	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使	まつりの使
95	堀川の亮膳	堀川院別当	堀川院別当	堀川院別当	堀川院別当	堀川院別当	堀川の亮膳	堀川院別当	堀川院別当	堀川の亮膳	堀川院別当	堀川の亮膳
96	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母	辨乳母
97	宰相の君	宰相君	宰相君	宰相の君	宰相君	宰相君	宰相の君	宰相の君	宰相の君	宰相の君	宰相の君	宰相の君
98								*欠損				右近の君

文庫B本以下の三本で補われている。つまり、後の三本は、前の九本に対して増補系本文であると言える。まず、この三つの増補を基準にして、前の九本を第一系統とする。残り三本については、「表」で見るとかぎり際だった差異がない。ただし、承応三年刊本には、前節で述べたとおり、略伝部分に一華堂切臨による増補が認められるので、写本とは区別する必要がある。これを考慮すれば、増補系三本は、桃園文庫B本と東大南葵文庫本の第二系統と、承応三年刊本の第三系統に分けることができる。

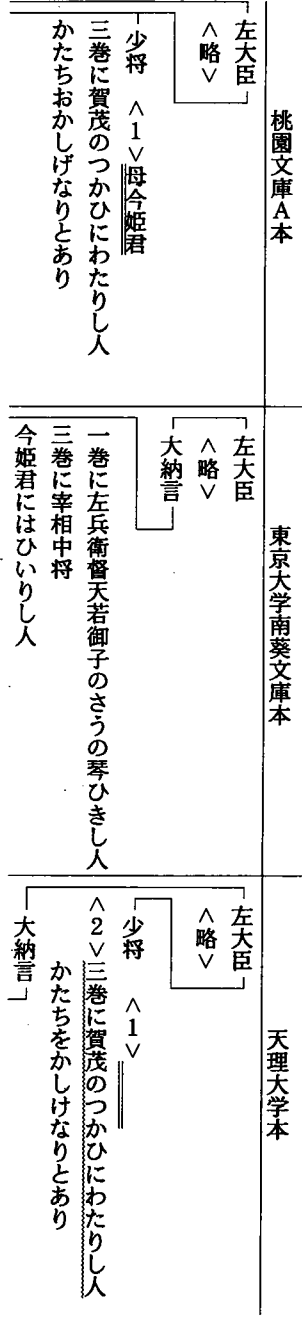
以上、狭衣系図の諸本は、

- 第一系統 桃園文庫A本、慶応義塾大学本、今治市河野美術館本、彰考館本、初雁文庫本、陽明文庫本、九州大学細川文庫本、桃園文庫C本、天理大学本

第二系統 桃園文庫B本、東京大学南葵文庫本
第三系統 承応三年刊本

第三系統に分類できる。「狭衣系図」は、皇統や撰家など、家系ごとの人物を記した系譜と、どの家系にも入らない人々とで構成されている。一つの系譜を二系と数え、どの家系にも入らない人々を一人と数えると、各系統の特徴を容易に把握することができるであろう。第一系統は基本的には十一系十三十一人で、所載総人数は九十一人である。第二系統と第三系統は十二系三十三二人で、総人数は九十五人である。

なお、第一系統には、右の分類基準にあてはまらない増補修正が認められる伝本がある。「表」でいえば、九州大学細川文庫本ではハの24ちこが、天理大本では、イの1故院、ロの6前斎宮が、それぞれ補われている。また、二の39左大臣、42姫君の親子兄弟関係については次のようにある。



「姫君 \wedge 1 \vee 母同

\wedge 略 \vee

大納言

一卷に左兵衛督天若御子の夜さう

のことひきし人

三巻に宰相中將

\wedge 1 \vee 今姫君にはひいりし人

*九州大学細川文庫本と桃園文庫C本、
天理大学本以外の第一系統本は右に同じ

*第二・第三系統本と、九州大学細川文庫本
と桃園文庫C本は右に同じ

少將 母今姫君

\wedge 2 \vee 三巻にかも(賀茂)のつかひに

わたりし人

かたちをかしけなり

姫君 母同

\wedge 略 \vee

一卷に左兵衛督あめわか御子の夜さ

うのことひきし人

三巻に宰相中將

\wedge 1 \vee 今ひめきみにはひいりし人

姫君 \wedge 1 \vee 母今姫君

\wedge 略 \vee

第一系統本は、上段のように少將と姫君を左大臣の子とし、その母を今姫君とする。これは、大納言の略伝の二重傍線部 \wedge 1「今姫君にはひいりし人」に矛盾する。そこで、第二系統本は、中段のように少將と姫君を大納言の子とする。第一系統の九州大学細川文庫本と桃園文庫C本も、これと同様に修正していることに注意したい。また、天理大学本は、下段のように少將を左大臣の子、姫君を大納言の子とし、第二系統とは違う形で訂正している(11)。以上、九州大学細川文庫本、桃園文庫C本、天理大学本は第一系統に属するが、若干増補修正がある本といえる。

五 「狭衣下紐」における「系図」

紹巴は下紐の序文の中で、『狭衣物語』研究の先駆的存在として、三条西実隆作の「系図」をあげる。もし、この「系図」が、前節までに整理した『狭衣系図』であるならば、下紐との間に内容上の繋がりが見いだせるはずである。両者の関係について論じたい。

下紐には「系図」とすることばを見いだす。まず、二つの「系図」の例を検討する。

I 一 右大臣 当春宮へと也系図相違敷

\wedge 1 一五三 \vee (12)

例Iは、娘の春宮への入内を心がける右大臣に関する注である。点線部「系図」は何をさすのだろうか。また、「相違敷」はど

のような意味なのか。もし、「系図」が「狭衣系図」の意味であれば、この内容と関連する記述が「狭衣系図」にも見いだせるであろう。「狭衣系図」の右大臣の項は次のようにある。

右大臣

御娘みむすめを後一条の院の御位の時まいらせんとありし人也

(承応三年刊本)

「表」の末にもあるように、桃園文庫C本と天理大学本以外の第一系統本は「右大臣」を「内大臣」とする。この異同に注意したい。下紐は、「内大臣」とある「狭衣系図」を参照し、「右大臣」に正すべきであるとして、「系図相違歎」と指摘しているのではないだろうか。陽明文庫本には、

内大臣

右の系図に於ては「内大臣」とあるが、陽明文庫本の「右大臣」

御むすめ後一条院御くらゐの時参らせんと有し人

波線部に、「内大臣」を「右大臣」に訂正すべきことが書かれ、「系図相違のよし抄にあり」とみえる。「抄」は下紐と考えられるので(13)、陽明文庫本は下紐の右大臣の項に拠って、この指摘に及んでいることがわかる。視点を転じれば、例Ⅰの「系図」は「狭衣系図」を指すこと、しかも、それは、「右大臣」ではなく、「内大臣」とある本文であったことがいえるであろう。

Ⅱ 一のくたりし

大貳乳母

式部大輔道成 肥前守か弟と在之系図には無之

中書省右丞

道季

常陸守北方

△二一四▽

例Ⅱは狭衣の乳母一族の系譜である。二重傍線部は、乳母の子式部大輔道成が肥前守の弟とあるにもかかわらず、その肥前守が「系図」にない、と解釈できる。物語には、

かの下りし式部大夫は、肥前守の弟ぞかし。

(『狭衣物語』巻二)(14)

とある。下紐が参照した「狭衣系図」には、「肥前守」が記載されていないかたようである。そのため、物語に登場する人物を網羅するべく、これを補おうとしたのであろう。ところで、「狭衣系図」諸本で「肥前守」がないのは、第一系統本である。よって、下紐は「狭衣系図」第一系統本に拠っていたことがわかる。

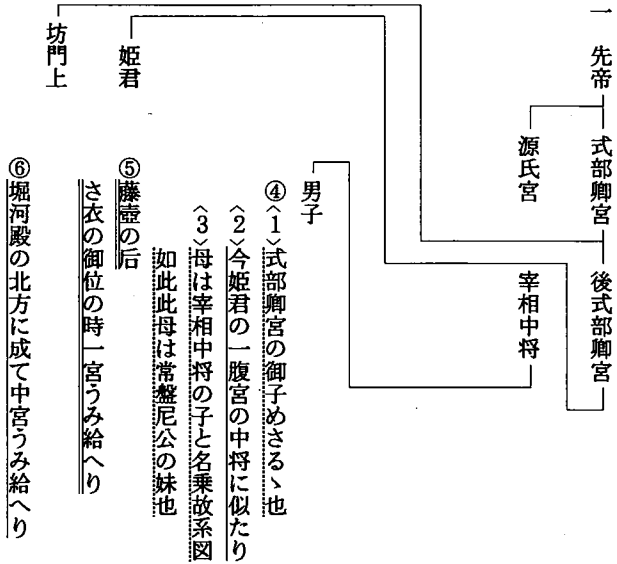
以上の二つの「系図」の例は、下紐が「狭衣系図」を参照していたことを示唆している。その本文は第一系統で、かつ、「右大臣」を「内大臣」とする本文に限定できる。

六 「狭衣下紐」の「狭衣系図」利用

下紐と現存の「狭衣系図」とはたしかに関係があるようである。作者紹巴は、「狭衣物語」の先行研究の成果としての「狭

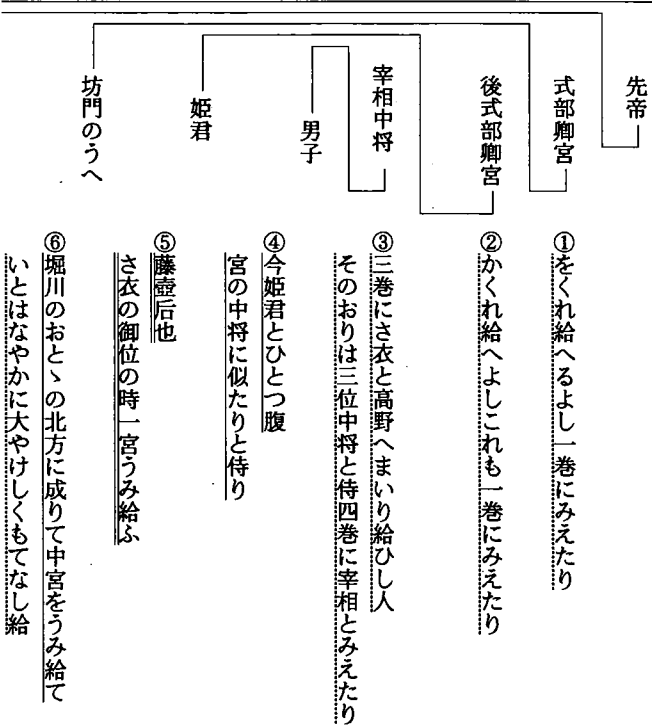
衣系図』から、可能なかぎりの知識を吸収しようと努め、また、これをもとに、狭衣研究の深化を図ったことであろう。次に、下紐が『狭衣系図』から受けた影響の様相を整理する。

『狭衣下紐』



下紐には、登場人物の相互の関係を示す十一の系図が記載されている。これらの典拠は何であろうか。

『狭衣系図』



系図は式部卿宮の中將とあれとも堀河院坊門のうへの御子にてあらんとさ衣の御詞也

〓一—二六七〓

源氏宮

〓略〓

上段に下紐の系図、下段に「狭衣系図」から、式部卿宮一族の系図をあげる(15)。⑤の二重傍線部が一致することから、下紐の系図の典拠は「狭衣系図」であると考えてよいだろう。ただし、そのまま利用しているのではないことに注意したい。「狭衣系図」の①、②、③と⑥の点線部は、下紐では省略されている。また、④は点線部へ①と③が下紐で補われている。③に「母は宰相中將の子と名乗故系図如此」とある。宰相中將と男子を系線で結び、両者が親子であることを認めた「狭衣

系図」の解釈に対し、下紐はその説を受け入れ、根拠を加えたのであろう。また、下紐は、関連する記述を波線部のように用語から抄出する。以上より、下紐の系図の典拠は「狭衣系図」であること、さらに、用語を理解するために、これを積極的に利用していることが、明らかに。次に、下紐の注釈本文にみられる「狭衣系図」からの影響について確認したい。

「狭衣下紐」

「狭衣系図」

〓1〓 宮の中將 後式部卿御子

姫君

姫君 さ衣の御位の時一宮うみ給へり

藤壺后也

〓三—二三五〓

さ衣の御位の時一宮うみ給ふ

〓2〓 中將 此御妹の姫君さ衣の御位の時一宮うみ給

〓り

〓四—六一〓

のちに狭衣帝の后となる宰相中將妹に関する説明である。それぞれの二重傍線部の一致から、下紐が「狭衣系図」の表現を踏んでいることがわかる。しかも、〓1〓〓2〓と繰り返されるので、

この表現が下紐において固定化していることが窺える。次は、女二宮についての記述である。

『狭衣下紐』

一宮は齋院第二宮

〈1〉御門母后も取分かなし給也

〈2〉あめわか御子の下し夜の身の代にと天子のさ衣

へと思召を

〈3〉源氏宮に心深給ひてうけひき給はて

〈4〉こうきてんのかいま見の夜見奉てさ衣忍より若

宮をうみ給

〈5〉御母わか身になさせ給ひて奏し給ふ

〈6〉此御敷に御誕生の七日めに后かくれ給ふを

〈7〉憂事におほして御病にことつけて御くしおろし

給也

△一一一〇六△

対応すると思われる箇所に、〈1〉から〈7〉までの番号を付した。下紐、『狭衣系図』とも、物語の巻一から巻二までに相当する女二宮の逸話で構成されており、かなり長文だが、文辞はほぼ重なっている。ところで、下紐の記述は、作者が『狭衣物語』から直接抄出した結果で、それが偶然『狭衣系図』と一致したという場合も想定できよう。だが、下紐はこれで一項目である。よって、下紐は、下段の『狭衣系図』をよりどころとしたと考

『狭衣系図』

入道宮

女二宮也

〈1〉みかとりわかかなしくし給

〈2〉天若御子くたり給しき月五日夜大将の身のしろに給はせん

と嵯峨院の給ふ

〈3〉大将源氏の宮の御事思ひみたれて心にも入給はさりしに

〈4〉こうき殿のかひまみの夜みたてまつりて大将忍ひ参りて

若宮をうみ給

〈5〉母后わか御身になしてそうし給ひしに

〈6〉おほしなけきし御思ひにてつるに后七日といふにかくれ

させ給へるを

〈7〉うきことにおほして御病にことつけて御くしおろし給

えられる。『狭衣系図』の影響は、下紐の注釈本文にも及んでいることが確認できる。

下紐は、登場人物の経歴の説明や人物関係の把握のために、『狭衣系図』を活用していたようである。『狭衣系図』は、紹巴の知識の源泉であるといっても過言ではない。下紐における第一の基礎的資料とみなしてもよいのではないだろうか。

七 まとめ

下紐の序文に見える「系図」については、従来二つの説が唱えられてきたことを、はじめに述べた。本稿では、これを登場人物の關係を示した「狭衣系図」であると仮定し、下紐との關係を論じてきた。その結果、下紐がこの「狭衣系図」を注釈の基礎知識として多様に用いていることを確認した。このことから判断して、序文の「系図」は、登場人物の關係を描いた「狭衣系図」であると考えて差し支えないのではないだろうか。

ところで、そうなると、「狭衣系図」は三条西実隆作ということになる。しかし、現存する写本に実隆作を裏付けるような記述は見出せない。「実隆公記」には、

春日局有状、狭衣系図・同狭衣本可進之由武命云々、系図本来無之物也、近代若有新作歟、不見及、仍愚本雖比興物物語四帖進上之、

〔大永六（一五二六）年六月二十八日条〕とある。これが、「狭衣系図」に関する唯一の言及である。実隆は系図の存在を認めておらず、この記事は、「狭衣系図」の作者が実隆であるという根拠にはなりえない（16）。

今のところ、実隆作者説の初出は、下紐の序文と考えられる。系図実隆作者説が認められるようになるのは、これ以降である。たとえば、文禄三（一五九四）年成立の「狭衣文談」の序文には、

凡此物語は源氏物語の面影也中比一条禪閣など賞ひ給はぬにや講釈なども絶たりとみゆ然れ共系図は内附道遙院考へをかしめたりされ共本の差異ある歟少々相違の事あり旧記の系図を改め又一本記之畢

とある。また、諸本の書誌の節で引用した「狭衣系図」承応三年刊本の一華堂切臨の識語にも、

斯きころもの系譜は西三條道遙院入道堯空尊者の御作云々尤精撰なるへし

とある。実隆作者説は、実は、下紐によって定着したのではないだろうか。

現在通説のようにいわれる「狭衣系図」実隆作者説の真偽を問うつもりはない。紹巴が系図作者を下紐の序文の中で断言した、ということに注意したいのである。紹巴は、下紐作成という新しい物語研究の体系化に並行して、狭衣研究の基礎的な形式を固めることにも努めていたのではないだろうか。「狭衣系図」は、紹巴が整えた「狭衣物語」享受の中に取り込まれていた要素の一つと考えられる。このような意味においても、狭衣下紐と「狭衣系図」の關係は注目すべきであると言えよう。

注

（1）「狭衣下紐」承応三年刊本より引用した。清濁は、原本にしたがった。

(2) 『群書解題』第十(昭和三十五年) 物語部四六二頁「さころも下紐」の項より引用した。

(3) 『岩波講座日本文学』(昭和八年)の「狭衣物語」の項より引用した。

(4) 『桃園文庫目録』に、江戸初期写とある。

(5) 識語は本文とは別筆である。この本の行間には「打它氏本」からとする書き込みが二十数箇所みられる。「打它氏本」の現存は不明であるが、この書き込みは東京大学南藝文庫本の内容と一致することに留意したい。なお、「打它氏」は、江戸時代初期の教賀出身の京都の豪商の打它氏であると思われる。小高敏郎氏『近世初期文壇の研究』(昭和三十一年十一月明治書院)、『近世文芸資料12長嘯子全集1』の解説に詳しい。

(6) 西下経一氏による中田剛直氏蔵本の新写本。「是時、戊申のとしよした政寛より得之処なり山親藤叟」、「右一冊中田剛直氏秘本にて書写了原本は折疊本一卷所々読みにくき所あり/昭和三八、五、二六/西下経一」とある。原本を見ることはできなかった。なお、「中田剛直氏蔵本目録」(『国文学研究資料館調査報告』一)には「狭衣系図」は記載されていない。

(7) 陽明文庫本には、本文と同筆の訂正や書き入れが散見できる。これらは書写時のものであろう。なお、この本について触れた論文に、中城さと子氏「近衛尚嗣筆『狭衣聞書』

について―近世初期における『狭衣物語』享受の一断面―」

(『中京国文学』平成五年三月)、同氏「近世初期における『狭衣物語』享受―近衛尚嗣を中心にして―」(『論集源氏物語とその前後4』平成五年新興社)がある。

(8) 『桃園文庫目録』に、江戸初期写とある。

(9) 同本には、系図の所載人物の呼称、「源氏物語」の巻名などが書かれた縦一五・四種、横一二・〇種の紙片が付されている。

(10) 『桃園文庫目録』に、江戸中期写とある。

(11) 波線部(2)によると少将は賀茂の使いをつとめている。物語で確認すると、

祭りの日のことどもなど、例の作法なり。近衛づかきの使は太政大臣の御孫の少将ぞかし。権大納言の御子よ。いと若くうつくしき御さまにて参りたまへるに

(『狭衣物語』巻三)

のように、少将が「権大納言」の子とある。この権大納言は「狭衣系図」の左大臣にあたる。とすると、第二系統の解釈でも矛盾が生じることになる。この部分に関しては、少将の(1)「母今姫君」を消した上で、左大臣の子とし、姫君を大納言の子とした天理大学本の解釈が適当であると思われる。

(12) 考察の際には、作成時にもっとも近い下紐本文を用いるべきであろう。下紐諸本の中から、紹巴初稿本系の実践女

子大中臣祐範本を使用することにする。下紐諸本については、拙稿「『狭衣下紐』諸本考」(『中古文学』第五十五号平成七年五月刊行予定)において論じた。なお、引用末の△、▽内の数字は△巻数、私に付した通し番号▽。以下、これに同じである。

(13) 近衛尚嗣の『狭衣聞書』には「此抄下紐之作者不審^{問世}」とみえる。したがって、同じく尚嗣筆である『狭衣系図』陽明文庫本の「抄」も下紐を指すと考えられる。

(14) 『狭衣物語』の引用は、新潮古典集成による。以下、これに同じである。

(15) 『狭衣系図』は、第一系統の桃園文庫A本から引用する。以下、これに同じである。

(16) 引用の『実隆公記』は、將軍足利義晴の要請に応じたものなので、入江相政氏が前掲注(3)論文でご指摘のように、このあと、短期間で実隆が『狭衣系図』を作成した可能性は考えられる。しかし、作成したと明記する記事は今のところ見出せない。

末筆ながら、貴重な資料の閲覧をお許しいただきました各図書館・文庫に心より篤くお礼申し上げます。

(かわさき・さちこ) 本学大学院博士後期課程)